

機械器具 32 医療用吸引器
管理医療機器 手動式可搬型吸引器 36616010

手動式吸引器

再使用禁止（吸引瓶）

【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

吸引瓶は再使用禁止。

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状
バルブ（球）、吸引瓶及び吸引チューブで構成される。

- 1) 代表的写真



- 2) 仕様
吸引瓶の容量：50mL 以上
吸引圧：20kPa 以上
2. 原材料
バルブ（球）・吸引チューブ：シリコン
吸引瓶：ポリプロピレン
3. 原理
バルブ（球）の吸気弁側を吸引瓶に取り付け、バルブ（球）を圧縮すると排気弁側から空気が押し出され、手を離すとバルブ（球）及び吸引瓶内部が陰圧となる。結果的にチューブ先端に吸引力が発生し、これを繰り返して異物を吸引する。

【使用目的又は効果】

手で作動させ、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させる装置をいう。主として心肺蘇生法（気道確保）を実行する直前において、口腔内異物、血液、粘液等を除去する。

**【使用方法等】

1. 使用方法
 - 1) 使用前に、必ず洗浄・滅菌を行う。バルブ（球）及び吸引チューブは、134℃/5 分の高圧蒸気滅菌条件を推奨する。
 - 2) 口腔内に存在する異物等に吸引チューブ先端をあてる。
 - 3) バルブ（球）を手で圧縮して吸引し、除去する。
2. 使用方法に関連する使用上の注意
 - 1) 吸引チューブ先端を傷口にあてないこと〔患者体内血液を吸引するおそれがある〕。

- 2) チューブ径より大きな固体、粘性の高い液体は吸引しないこと〔詰まりの原因となる〕。
- 3) バルブ（球）と吸引瓶、吸引瓶と吸引チューブの接続部分に漏れがないようにしっかりと接続すること。
- 4) 吸引瓶は、ウォッシャー・ディスインフェクター等による洗浄及び高圧蒸気滅菌をしないこと。

**【使用上の注意】

重要な基本的注意

本品をクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）に関する国内規制及びガイドライン等を遵守すること。

【保管方法及び有効期間等】

有効期間

製造日から 3 年間〔自己認証（当社データ）による〕。

**【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒、滅菌
 - 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
 - 2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守る。中性洗剤を推奨する。
 - 3) 超音波洗浄装置・ウォッシャー・ディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理する。
 - 4) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
 - 5) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
 - 6) 洗浄後は、直ちに乾燥する。
2. 点検
滅菌前、使用前に、バルブ（球）・吸引チューブ・吸引瓶に汚れ・破損等の異常がなく、逆止弁の機能が正常に働いていることを点検する。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：村中医療器株式会社

TEL:0725-53-5546

<http://www.muranaka.co.jp>

製造業者：ゲールメッド社 台湾
GaleMed Corporation